

はじめに

栃木県では、「栃木県人権尊重の社会づくり条例」を平成15年4月1日に施行し、すべての県民の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現のため、人権尊重の社会づくりを総合的に推進しています。

県教育委員会は、この趣旨を踏まえるとともに、「栃木県人権教育基本方針」(平成13年11月6日決定)に基づき、人権尊重の精神の涵養を目的とした人権教育を、すべての学校すべての地域において積極的に推進しています。また、県総合計画「とちぎ元気プラン」の教育部門計画「とちぎ教育振興ビジョン(二期計画)」(平成18年度～平成22年度)においては、「互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現」を目指した人権教育の推進を3本柱の1つに位置付けております。

生涯学習課では、平成9年度から同和教育に参加体験型学習(ワークショップ)を取り入れた『社会同和教育指導資料』を作成しております。そして、人権教育に再構築された平成14年度からは、『人権に関する社会教育指導資料』として、参加体験型学習を中心に、指導の実践に向けた資料として作成してきました。

今年度は、様々な事業を企画・立案、そして運営する際に、人権教育の内容を取り入れることの重要性をテーマに、「えっ! これも」という気づきの視点から、具体的な「プログラム事例」や実践的な「アクティビティ紹介」を取り入れて作成しました。

これまでの『人権に関する社会教育指導資料』と併せて活用いただきたいと考えております。

本資料が、社会教育の場面をはじめ、さまざまな学習の場で活用され、市町村において人権教育を推進する上で参考となりますことを期待しております。

平成21年3月

栃木県教育委員会事務局生涯学習課長 田 中 重 夫

目次

はじめに 目次

第Ⅰ章 知っていますか？ 3つの内容

- ・栃木県教育委員会における人権教育の取組…………… 1
- ・人権教育の内容を取り入れてみましょう！…………… 2
 - 豊かな人間性を育てる
 - 人権が尊重された雰囲気や環境をつくる
 - 人権意識を高める

第Ⅱ章 見直しましょう、あなたの担当事業

- ・見直そう、あなたの青少年教育事業…………… 6
- ・見直そう、あなたの家庭教育支援事業…………… 7
- ・見直そう、あなたの高齢者対象事業…………… 8
- ・取り入れよう あなたの事業へ…………… 9
 - 「豊かな人間性を育てる」ための活動事例
 - 人権問題を中心として「人権意識を高める」ための学習事例
 - 「人権が尊重された雰囲気や環境をつくる」ための配慮事項
- ・人権教育の内容を取り入れた実践例…………… 12

第Ⅲ章 こんなアクティビティはどうですか

- ・どっちを選ぶでショー…………… 14
- ・見つけてぴったり…………… 16
- ・ならべてコピー…………… 18
- ・わたしの大切な○○…………… 20
- ・「ちびまる子ちゃん」で…………… 22
- ・コミュニケーションふりかえりグラフ…………… 24
- ・絵を使って考えてみましょう…………… 26
- ・身近なものから考えてみましょう…………… 28
- ・人権ポスターで考えてみましょう…………… 30
- ・マークを考えてみましょう…………… 32
- ・人権標語を作ってみましょう…………… 34

栃木県人権教育基本方針
参 考 文 献 一 覧
お わ り に